

日本初 耐震環境の支援サービス**耐震問題を抱えたビル経営者の事業承継を支援**

～ビルの耐震化を遅らせている経営問題を、各分野の専門家が解決～

経営の知識を活用し耐震問題に取り組む有限会社ブレイブポイント（東京都）は、事業承継の遅れにより旧耐震基準の建物の耐震化が先延ばしされているビルやマンションを持つ会社の経営者を対象に、その経営者が抱える後継者などの問題を専門家が解決することで、迅速な建物の耐震化や建替えの早期実施を支援する「事業承継支援サービス」を開始します。

◇対象エリア：関東地方 ◇開始日：2017年2月14日

【背景】

東京都の報告※によると、緊急輸送道路沿いにある旧耐震基準の建物の96%が耐震診断を終えています。耐震化が済んだのは、34%であり、まだ3,008棟もの建物が耐震不足の状態にあります。このように耐震化が遅れている背景には、特に1981年以前に建てられた旧耐震基準ビルの場合、ビルの老朽化と同時に、そのビルを保有する会社の経営者も高齢化している問題が挙げられます。具体的には、その会社の経営者も、わが子への事業の承継を考えているのですが、ビルを建てた40年前と今ではビジネス環境が大きく変化しているため、後継者が老朽化したビルを耐震補強して事業を続けるべきかどうか判断に迷い、その影響で耐震化が遅れ、一部で問題になっていました。

※出典：東京都：耐震化ポータルサイト http://www.taishin.metro.tokyo.jp/tokyo/ordinance_report.html（平成28年12月）**【サービスの内容】**

当サービスは、旧耐震基準の建物を持つ会社の経営者を対象に、経営の専門家が事業承継に関する複数の課題を整理し、ビルのオーナーである現在の経営者と、後継者の意見を何度も調整していくことで、耐震不足にある建物の耐震補強や建替えの早期実施を支援するサービスです。

現在、ビルの耐震化は、建物を中心に議論される傾向にありますが、旧耐震基準のビル経営者に聞き取り調査を行うと、オーナーごとに異なる問題を抱えており、仮に図面と資金が用意されても、そう簡単に耐震には踏み切れない状況にあるため、背景にある課題の解決が急務と思料されます。特に自社ビルを持つ70代の中小企業の経営者の場合、事業承継の問題が建物の耐震化の遅れと関連しているケースもあることから、建物だけでなく、税務や経営など各分野の専門家の知識を活用し、背景にある課題を解決していくことで、迅速な耐震環境の構築が可能になると考えます。

【利用者】

旧耐震基準の自社ビルを保有する会社の経営者、賃貸ビル・賃貸マンションを運営するビル経営者

【お問合せ先】

有限会社 ブレイブポイント

電話：03-6869-2350

URL：<http://www.brave-point.com>

担当：高村 聡（たかむら さとし）

住所：〒107-0062 東京都港区南青 2-11-13 南青山ビル 4F

有限会社ブレイブポイント 検索